（参考）

平成２９年度教育課程研究指定校公募に関するQ＆A

【教育課程研究指定校事業の概要について】

Q　平成２９年度教育課程研究指定校事業はどのような目的で行われる予定ですか？

A　現行幼稚園教育要領，学習指導要領が実施されていることを踏まえ，新たな教育課程の編成，指導方法等が全国的かつ積極的に研究され，それらが定着するよう，学習指導要領のねらい等を踏まえた教育課程の編成，指導方法等の工夫改善のための実践研究及びその研究結果の全国的な普及を図るとともに，学習指導要領に基づく各教科の目標や内容に照らした児童生徒の学習の実現状況を把握し，今後の教育課程等の工夫改善を図ることを目的としています。

【応募について】

Q　平成２８年度までに研究指定を委嘱された学校も応募できるのですか？

A　平成２８年度までの研究成果をいかして，平成２９年度からさらに次の目標に向かって研究を進めるものとしての応募は可能です。その際には，希望調書に平成２８年度までの達成状況，平成２９年度から取り組もうとする目標を明確に記述してください。

Q　文部科学省の研究開発学校にも応募する予定ですが，重複して応募することは可能ですか？

A　可能です。なお，応募する学校における過去の研究実績等については，応募予定のものも含めて希望調書（別添様式３－１～３－５）に必要事項を御記入ください。

【採択・指定校数について】

Q　採択に向けた審査はどのように行われるのですか？

A　審査の公平を期するため，当研究所内外の複数の者による審査が行われる予定です。

Q　平成２９年度の研究指定校の予定数を教えてください。

A　研究指定校数は，毎年の予算状況に応じて決定しますので，平成２９年度の研究指定校数については，現時点では未定です。平成２８年度の場合は，新規研究指定校として７２校を委嘱しました。

【経費について】

Q　研究に係る事業経費の金額はどのくらいですか？

A　事業経費の金額は，毎年の予算状況に応じて決定しますので，平成２９年度の事業経費は，現時点では未定です。平成２８年度の場合は，事業経費２４万円（校種間連携は３４万円）＋協議会出席旅費を事業経費に含めています。

Q　事業経費はいつ支出されるのですか？

A　事業経費の支出は原則として事業完了後の精算払いとなります（平成２９年度末の予定）。ただし財務状況等から，特に事業遂行に支障をきたす場合に限り，事業の途中（四半期ごと）でも，既に実施（執行）が完了した部分についての部分払は可能です。

【研究について】

Q　研究開始に向けたスケジュールを教えてください。

A　平成２９年２月上旬を目途に，申請（応募）のあった都道府県教育委員会等を通じて内定等の連絡を行う予定です。正式な委嘱については，平成2９年度予算の成立日にもよりますが，現時点では平成２９年４月下旬に委嘱することを予定しておりますので，内定を受けた学校につきましては，年度当初から研究を開始できるよう，研究体制づくり等の準備をお願いします。

Q　研究終了の際の報告書は，何をどの程度作成することになるのですか？

A　研究成果を全国で広く共有しやすいように，研究の終了に際して所定の様式に記載いただき，研究成果報告書として提出していただきます。

　　また，原則として２年に渡って指定するため，１年次の終了時には研究成果中間報告書を提出していただきます。

　　研究成果報告書・研究成果中間報告書については，国立教育政策研究所ウェブサイトに掲載する予定です。また，過去の研究成果報告書等につきましては，以下のＵＲＬから御参照ください。

（http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shiteikou.html）

【その他】

Q　研究指定校として委嘱されると，教職員定数の加配はありますか？

A　いわゆる研究指定校加配ですが，平成２８年度までは内定校の一部について，教職員定数の加配措置を行いました。平成２９年度につきましても内定校の一部について，同様の措置を行うべく関係部署への要望を行う予定です。